



平成30年5月7日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
株式会社 パソナグループ  
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之  
コード 2168 東証第一部  
問合せ先 専務執行役員CFO 仲瀬 裕子  
(TEL. 03-6734-0200)

## 自己株式の処分及び株式売出し並びに 親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該自己株式の処分により、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 【本資金調達の目的】

当社グループは1976年の創業以来、「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが自由に仕事を選択でき、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができる社会の実現を目指し、就業機会の拡大、働く人々をサポートするインフラの構築、また時代の変化をいち早く捉え、社会のニーズに対応する事業展開を積極的に行ってまいりました。

現在、グループ会社数は60社を超え、人材ビジネスにおいては、人材派遣、委託・請負、人材紹介、福利厚生サービスなど、「人材総合サービス企業」として人材に関わるあらゆるサービスをワンストップで提供できることを最大の優位性とするとともに、ソーシャルソリューションカンパニーとして、「地方創生」、「インキュベーション」、「健康」という昨今の日本社会のテーマにも取り組み、新しい価値観や雇用の創造、産業構造の変化に対応する柔軟な事業基盤の構築に努めております。

人材ビジネスを取り巻く足元の状況は、景気回復に伴う人手不足感を背景に旺盛な人材需要が継続しておりますが、中長期的には、今迎えている第4次産業革命という変革期を、人材ビジネス業界も例外なく迎えることとなります。今後、企業では、新しいテクノロジーにより、AI（人工知能）やロボット、ビッグデータの活用などによって、生産効率の改善などが進行していくと見込まれ、働く人々においては、ICTの活用によるテレワークの更なる普及や、シェアリング・サービスによる個人の役務提供の機会の増加などにより、好きな時に好きな時間だけ働くというスタイルが一層推進されると予想されています。

当社グループではこれらの大きな環境の変化に対応すべく、テクノロジーを活用した新たなサービスとして、サイバーセキュリティ人材の育成や、AIやロボットを活用し業務の自動化を推進するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ソリューション人材の育成に積極的に取り組んでおります。また人材のシェアリングを可能にする仕組みとして、人材と企業の仕事を結びつけ、クラウド上で仕事の受発注・委託ができるサービス「Job-Hub（ジョブハブ）」に2012年より取り組み、ICTを活用した働き方の改革を進めております。

当社は、今般の調達資金を、当社グループ会社への投融資資金及び当社が当社グループの行うM&Aやシステム投資等を含む事業運営のために金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。当社グループ会社においては、当該投融資資金を新サービス構築又は社内基盤強化を目的としたシステム投資資金やJob-Hub事業（クラウドソーシング事業）を更に拡大するためのシステム投資資金に充当する予定であり、当社グループの中長期的な収益力の強化に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、直接金融による資本増強及び借入金の返済を行うことで自己資本比率の向上に寄与し、財務の柔軟性の確保を図ることにより、産業構造の変化に対応できる財務基盤を構築し、持続的な成長を目指していく所存です。

## 記

### I. 自己株式の処分及び株式売出し

#### 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年5月15日(火)から平成30年5月18日(金)までの間のいずれかの日（以下、「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、野村證券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成30年5月22日(火)から平成30年5月25日(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役グループ代表兼社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出席式の種類及び数 当社普通株式 300,000株  
なお、上記売出席式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出席式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出席人 大和証券株式会社
- (3) 売出席格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出席格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、300,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一の日とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役グループ代表兼社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 300,000株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割 当 先 大和証券株式会社
- (4) 申 込 期 日 平成30年5月30日（水）
- (5) 払 込 期 日 平成30年5月31日（木）
- (6) 申 込 株 数 単 位 100株
- (7) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を取り止める。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役グループ代表兼社長に一任する。
- (9) 前記各号については、本第三者割当による自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、300,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成30年5月7日（月）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件第三者割当」という。）を、平成30年5月31日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年5月28日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	4,398,780株	(平成30年3月31日現在)
(2) 一般募集による処分株式数	2,000,000株	
(3) 一般募集後の自己株式数	2,398,780株	
(4) 本件第三者割当による処分株式数	300,000株	(注)
(5) 本件第三者割当後の自己株式数	2,098,780株	(注)
(注) 上記<ご参考>1.に記載のとおり、変更する可能性があります。		

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当による手取概算額合計上限 3,997,950,000 円について、2,810 百万円を平成 33 年 5 月末までに当社連結子会社である株式会社パソナ及び株式会社 Job - Hub (※1) への投融資資金に、残額を平成 32 年 5 月末までに当社グループの事業運営のために当社が借り入れた借入金金の返済資金の一部に充当する予定であります。

当社から株式会社パソナへの投融資資金は、エキスパートサービス事業・インソーシング事業・キャリアソリューション事業における HR テック (※2) 領域に係る新サービス構築又は IT システム基盤強化等を目的としたシステムの開発・改修に係る設備投資資金として平成 31 年 5 月までに 900 百万円、平成 33 年 5 月までに 1,410 百万円を充当する予定であります。また、当社から株式会社 Job - Hub への投融資資金は、Job - Hub 事業 (クラウドソーシング事業) 拡大のためのプラットフォーム強化等を目的としたシステムの開発・改修に係る設備投資資金として平成 31 年 5 月までに 120 百万円、平成 33 年 5 月までに 380 百万円を充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備計画の内容については、本日 (平成 30 年 5 月 7 日) 現在 (ただし、投資予定金額の既支払額については平成 30 年 2 月 28 日現在) 以下のとおりとなっております。

会社名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	完了(予定) 年月
			総額	既支払額		
株式会社パソナ (東京都千代田区)	エキスパートサービス (人材派遣)、 インソーシング (委託・請負) 及び キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	事業用システム	2,310	—	自己株式 処分資金	平成 33 年 5 月
株式会社 Job - Hub (東京都千代田区)	インソーシング (委託・請負)	事業用システム	500	—	自己株式 処分資金	平成 33 年 5 月

株式会社パソナグループ (兵庫県淡路市)	パブリックソリューション	商業用設備等	1,700	547	自己資金 及び借入金	平成 30 年 4 月
株式会社ニジゲンノモリ (※3) (兵庫県淡路市)	パブリックソリューション	商業用設備等	3,000	2,741	自己資金 及び借入金	平成 30 年 5 月
株式会社ベネフィット・ワン (東京都新宿区)	アウトソーシング	業務系システム	990	595	自己資金	平成 30 年 3 月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(※1) 株式会社 Job - Hub は、平成 30 年 4 月 10 日に設立いたしました。

(※2) HR (Human Resource) とテクノロジー (Technology) の造語で、テクノロジーの活用によって人材育成や採用活動、人事評価などの人事領域の業務改善を行うソリューション群を指す言葉。

(※3) 株式会社ニジゲンノモリ商業用設備等については、一部を除き平成 30 年 5 月期第 3 四半期連結累計期間までに事業の用に供しております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、収益力の向上及び自己資本比率の向上による財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の一層の充実並びにこれからの事業展開に役立ててまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	5.82円	6.62円	△3.52円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	12.00円 (—円)	12.00円 (—円)	12.00円 (—円)
実績連結配当性向	206.2%	181.3%	—
自己資本連結当期純利益率	1.0%	1.2%	△0.7%
連結純資産配当率	2.1%	2.2%	2.3%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成29年5月期の実績連結配当性向は、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益又は親会社株主に帰属する連結当期純損失を自己資本(非支配株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①エクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	処分株式数	処分価額	処分価額の総額	摘要
平成27年10月26日	485,000株	1株につき1,029円	499,065,000円	(注)

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して行った第三者割当による自己株式の処分であります。

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期	平成30年5月期
始 値	494円	950円	748円	923円
高 値	843円	1,437円	1,011円	2,622円
安 値	494円	542円	611円	919円
終 値	842円	748円	920円	1,871円
株価収益率	144.7倍	113.0倍	—	—

(注) 1. 平成30年5月期の株価については、平成30年5月2日現在で表示しております。  
 2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成29年5月期の株価収益率は、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成30年5月期については未確定のため表示しておりません。

#### ③過去5年間に行われた第三者割当増資等による割当先の保有方針等の変更等

変更はありません。

### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である南部靖之及び株式会社南部エンタープライズは、大和証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## II. 親会社以外の支配株主及び主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 自己株式の処分及び株式売出し 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の自己株式の処分に伴い、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主の異動が見込まれるものです。

### 2. 異動する株主の概要

#### (1) 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ① 氏名           | 南部 靖之            |
| ② 住所           | 兵庫県神戸市           |
| ③ 上場会社と当該株主の関係 | 当社代表取締役グループ代表兼社長 |

#### (2) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ① 名称        | 株式会社南部エンタープライズ    |
| ② 所在地       | 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 細川 隆一       |
| ④ 事業内容      | コンサルティング業         |
| ⑤ 資本金       | 80百万円             |

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

#### (1) 南部 靖之

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成29年11月30日現在)	主要株主である 筆頭株主及び 親会社以外の 支配株主	147,632個 (39.60%)	43,554個 (11.68%)	191,186個 (51.28%)
異動後	主要株主である 筆頭株主	147,632個 (37.58%)	43,554個 (11.09%)	191,186個 (48.67%)

#### (2) 株式会社南部エンタープライズ

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成29年11月30日現在)	37,378個 (3,737,800株)	10.02%	第2位
異動後	37,378個 (3,737,800株)	9.51%	第2位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合（総株主の議決権の数に対する割合）は、平成29年11月30日現在の総株主の議決権の数372,855個を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数：4,404,800株  
平成29年11月30日現在の発行済株式総数：41,690,300株

2. 異動後の議決権所有割合（総株主の議決権の数に対する割合）は、異動前の総株主の議決権の数372,855個に、今回の公募による自己株式の処分により増加する議決権の数20,000個を加算した総株主の議決権の数392,855個を基準に算出しております。

3. 大株主順位は、平成29年11月30日現在の株主名簿を基準に推定しております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届目論見書及び訂正事項（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 異動予定年月日

前記「I. 自己株式の処分及び株式売出し 1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の払込期日。

#### 5. 今後の見通し

本件異動が当社業績に与える影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。